

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 あんしん保証株式会社

【英訳名】 Anshin Guarantor Service Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 雨坂 甲

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目11番8号

【電話番号】 03-3566-0440(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部担当 中西 光明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目11番8号

【電話番号】 03-3566-0440(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部担当 中西 光明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 累計期間	第16期 第1四半期 累計期間	第15期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
営業収益 (千円)	599,977	695,526	2,323,660
経常利益 (千円)	94,482	42,424	326,386
四半期(当期)純利益 (千円)	61,009	24,698	216,686
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	664,374	680,942	680,917
発行済株式総数 (株)	5,794,200	17,976,600	17,975,700
純資産額 (千円)	1,771,830	1,924,479	1,934,578
総資産額 (千円)	2,122,717	2,387,005	2,479,015
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.51	1.37	12.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.41	1.37	12.08
1株当たり配当額 (円)			7.00
自己資本比率 (%)	83.5	80.4	77.9

(注) 1. 営業収益は、非課税につき消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 当社は、平成28年12月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。なお、第15期の1株当たり配当額は当該株式分割前の1株当たり中間配当額と当該株式分割後の1株当たり期末配当額2円を合算した金額となっております。これは当該株式分割の影響を考慮しない場合の年間の1株当たり配当額11円に相当します。

5. 第15期の配当額には、記念配当5円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または有価証券報告書（平成29年6月22日提出）に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府、日銀による経済・金融政策の効果などを背景に、穏やかな回復基調が続いているものの、英国のEU離脱、米国大統領の政策等の影響による海外経済の不確実性の高まりなど、先行きは依然として不透明な状況にあります。

賃貸住宅市場におきましては、平成29年6月の時点で新設住宅着工戸数が全体で前年同月比1.7%の増加となる中、貸家着工件数は前年同月比で2.6%の減少と20ヶ月ぶりの減少となりました。（国土交通省総合政策局建設経済統計調査室発表：平成29年6月の住宅着工の動向について）

このような事業環境のもと、当社は提携商品、学生向け商品等の販売拡大のために既存加盟店との取引強化や新規加盟店の開拓に取り組み、新商品の開発等商品の多様化を進めるとともに、業容の拡大に対応すべく、戦略的な人材採用、教育体制の強化を図ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、営業収益695,526千円（前年同期比15.9%増）、営業利益24,800千円（前年同期比68.2%減）、経常利益42,424千円（前年同期比55.1%減）、四半期純利益24,698千円（前年同期比59.5%減）となりました。

当社の事業セグメントは、家賃債務の保証事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産につきましては、前事業年度末に比べ92,009千円減少の2,387,005千円（前事業年度末比3.7%減）となりました。減少の主な要因は、収納代行立替金が189,090千円増加したこと及び無形固定資産が53,482千円増加したこと並びに現金及び預金が179,669千円減少したこと及び営業未収入金が154,177千円減少したこと等によるものであります。

（負債）

負債につきましては、前事業年度末に比べ81,910千円減少の462,526千円（前事業年度末比15.0%減）となりました。減少の主な要因は、営業未払金が63,975千円減少したこと及び未払金が31,779千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

純資産につきましては、前事業年度末に比べ10,098千円減少の1,924,479千円（前事業年度末比0.5%減）となりました。減少の主な要因は、四半期純利益24,698千円を計上したこと及び剰余金の配当35,951千円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,288,000
計	63,288,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,976,600	17,976,600	東京証券取引所 (マザーズ市場)	単元株式数は100株であります。
計	17,976,600	17,976,600		

注) 提出日現在発行数には、平成29年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日 (注)	900	17,976,600	25	680,942	25	435,942

(注)新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,973,900	179,739	
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	17,975,700		
総株主の議決権		179,739	

(注) 1 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿により記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	750,424	570,755
営業未収入金	402,009	247,832
求償債権	968,206	995,299
収納代行立替金	273,598	462,688
前払費用	18,585	21,261
その他	77,523	82,424
貸倒引当金	250,761	286,083
流動資産合計	2,239,586	2,094,178
固定資産		
有形固定資産	20,647	19,940
無形固定資産	174,219	227,701
投資その他の資産	44,560	45,185
固定資産合計	239,428	292,827
資産合計	2,479,015	2,387,005
負債の部		
流動負債		
営業未払金	158,804	94,828
未払金	66,909	35,129
未払費用	24,520	31,275
未払法人税等	48,541	21,647
預り金	4,563	20,981
前受収益	132,513	158,681
賞与引当金	54,291	32,368
保証履行引当金	1 31,832	1 31,396
その他	10,167	21,798
流動負債合計	532,143	448,106
固定負債		
その他	12,293	14,419
固定負債合計	12,293	14,419
負債合計	544,437	462,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	680,917	680,942
資本剰余金	435,917	435,942
利益剰余金	814,151	802,898
株主資本合計	1,930,987	1,919,784
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40	47
評価・換算差額等合計	40	47
新株予約権	3,549	4,647
純資産合計	1,934,578	1,924,479
負債純資産合計	2,479,015	2,387,005

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
営業収益	599,977	695,526
営業費用	522,103	670,725
営業利益	77,873	24,800
営業外収益		
受取利息	32	
受取配当金		1
受取遅延損害金	11,911	16,148
償却債権取立益	4,666	1,509
その他	115	18
営業外収益合計	16,726	17,678
営業外費用		
株式交付費	117	54
営業外費用合計	117	54
経常利益	94,482	42,424
税引前四半期純利益	94,482	42,424
法人税、住民税及び事業税	16,421	17,808
法人税等調整額	17,051	81
法人税等合計	33,472	17,726
四半期純利益	61,009	24,698

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

- 1 保証債務残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
債務保証額(月額) (注)1	10,193,556千円	10,639,947千円
再保証額 (注)2	705,171千円	701,003千円
保証履行引当金	31,832千円	31,396千円
差引額	10,866,896千円	11,309,555千円

(注)1 賃借人の支払家賃等に対し債務保証を行っております。

- 2 ライフカード株式会社による債務保証(賃借人の一定期間の未収家賃に対するもの)について再保証を行っております。

(四半期損益計算書関係)

営業収益の季節的変動

前第1四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

当社では、入居者(賃借人)に対する家賃債務の保証による初回保証料及び更新保証料が第4四半期会計期間に集中するため、第4四半期会計期間の営業収益が他の四半期会計期間の営業収益と比較して多くなる傾向があります。このため、事業年度の営業収益に占める第1四半期累計期間の営業収益は相対的に少なくなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	5,158千円	7,302千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	35,951	2.00	平成29年3月31日	平成29年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

当社は、家賃債務の保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

当社は、家賃債務の保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円51銭	1円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	61,009	24,698
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	61,009	24,698
普通株式の期中平均株式数(株)	17,382,600	17,976,551
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円41銭	1円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	484,180	3,077
(うち新株予約権)(株)	484,180	3,077
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成28年12月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 8 日

あんしん保証株式会社
取締役会 御 中

優 成 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 哲 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 篠 塚 伸 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているあんしん保証株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、あんしん保証株式会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。